

●香川県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年3月23日から同年4月13日まで一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 神田高瀬線（219号）
- 3 道路の区域

変更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
前	三豊市山本町神田字坊の下 760番1地先から 三豊市高瀬町下麻字荒井1061 番1地先まで	5.0~16.5	2,790	余剰地の不用物件化
	三豊市高瀬町佐股字西股乙 160番2地先から 三豊市高瀬町下麻字荒井1061 番1地先まで	4.9~8.6	521	
後	三豊市山本町神田字坊の下 760番1地先から 三豊市高瀬町下麻字荒井1061 番1地先まで	5.0~16.5	2,790	